

農委と農家

令和 7 年

182号

2025年 4 月発行

編集/発行：高山市農業委員会



完成した新市場（国道側の外壁の飾りはルーバーで乗鞍岳をイメージしたもの）

内 容	
・新市公設地方卸売市場完成	P 1
・令和7年度高山市予算概要	P 2
・令和6年農畜産物生産販売状況他	P 3
・農地の賃借料情報の公表	P 4
・農作業の雇用賃金及び 参考機械利用料金	P 5
・全国優良経営体表彰他	P 6

令和5年9月に始まった工事が完成し、令和7年3月27日に竣工式を行いました。

新市場は、昭和50年に開業した旧施設の南西側に位置し、鉄骨2階建て、延べ床面積4,187㎡で、総事業費は約17億8千万円。観光都市「飛騨高山」の食の拠点にふさわしい市場として、整備されました。

カット野菜などを作るための一次加工設備やプレハブ型の冷凍・冷蔵庫を導入し、消費者のニーズや品質を確保した商品の陳列・売買が可能となりました。

また、荷受けスペースは、柱と天井に高山産の杉材を使用し、蔵をイメージした造りとなっています。



高山市 令和7年度予算 一般会計605億円**うち農林水産業費は27億9,500万円**

3月市議会定例会において、令和7年度予算が可決されました。農林水産業費のうち、新たに始まる事業や拡充される事業について紹介します。

小規模農家等の営農継続に対する助成

水稻における機械更新費用等が高騰し、営農を断念する農家があることを踏まえ、将来にわたって水稻の営農を継続しようとする農家に対し、営農継続に必要な田植え機等の農業機械の更新費用の一部を助成します。

■対象者

- ・市内で10a以上を耕作している水稻農家
 - ・機械更新後10年間水稻を栽培することを前提とし、かつ地域計画（目標地図）に位置付けられている、もしくは位置付けられる見込みの農業者等
- ※国や県の補助事業に採択されにくい小規模農家への支援が行き届く仕組みとして実施

■補助内容

- ・対象機械 田植え機、コンバイン、トラクター、トラクターアタッチメント等の関連農業機械
- ・補助率 1/4以内
- ・上限額 1農業者当たり50万円

■実施期間 令和7年度～令和9年度（3年間）**■予算額** 500万円**小規模農家等の牛舎改修等に対する助成**

現行制度では補助対象外となっている小規模畜産農家等に対し、牛舎等の老朽化等に伴う修繕などに必要な経費の一部を助成します。

■対象者

- ・市内の畜産農家

■補助内容

- ・補助率 牛舎等の建物の修繕 1/2
付属設備の修繕 1/3
- ・上限額 200万円

■実施期間 令和7年度～令和11年度（5年間）**■予算額** 1,000万円**粗飼料価格高騰対策事業の実施**

物価高騰に伴う家畜飼料（粗飼料）の高止まりや子牛価格の下落等により経営がひっ迫している畜産農家の経営安定を支援し、飛騨牛ブランドの向上、増頭を促進するため、物価高騰に伴う粗飼料価格高騰分の一部を助成します。

■対象者

- ・乳用牛、肥育牛、繁殖牛及び子牛を飼育する市内の畜産農家

■補助額 価格高騰分の1/2**■予算額** 4,300万円**家畜防疫対策の強化**

家畜伝染病の感染予防及び拡大の防止を図るため、畜産農家に対し、農場に設置する多言語による立入禁止看板を配布します。

■対象者 市内の畜産農家**■実施期間**

令和7年8月から配布



令和6年 農畜産物生産販売状況

令和6年1月から12月の生産販売額は約266億円となり、昨年の251億円を上回る過去最高の販売額となりました。

※金額は税込



	合 計	うち耕種	うち畜産	備 考
令和6年	266億2千万円	161億3千万円	104億9千万円	過去1位
令和5年	251億7千万円	149億8千万円	101億9千万円	過去2位

主な品目ごとの内訳

	ハウレンソウ	トマト	水 稻	肉用牛
令和6年	41億1千万円	60億円	19億6千万円	66億3千万円
令和5年	42億円	54億2千万円	15億円	64億9千万円

全国的な異常気象で蔬菜が品薄で価格が高騰するなか、トマトはシーズンを通して安定した品質の良い出荷ができたこと、水稻は概算金が昨年より上昇したことから販売額を伸ばしました。ハウレンソウは単価は上昇したものの、昨年3月の降雪により出足が遅れたことが影響し、数量が減少し、販売額も微減となりました。

畜産では、子牛の販売単価の低迷で子牛販売額は減少したものの、肥育農家の規模拡大により販売頭数が増加したことで販売額が上昇しました。

農地の貸し借りは 農地中間管理機構をご利用ください

農地の貸し借りは、①農地法3条の許可、②農業経営基盤強化促進法に基づく市による利用集積計画、③農地中間管理事業推進法による農用地利用集積促進計画、の方法がありましたが、令和7年4月より、②の方法による貸し借りは廃止となりました。

今後は、原則として③の農地中間管理機構経由による貸し借りとなります。

なお、これまで②で貸し借りを行っていた農地は、設定期間満了までは有効です。

地域計画策定

令和5年より農家の皆様、関係団体の皆様とともに取り組んできました高山地域と支所地域を合わせた10の地域計画が、令和7年3月末に策定されました。

これまで地域ごとに何度も話し合い、地域農業の現状と課題を共有し、10年後の姿を描いた計画です。

地域農業の未来のため、農地をどのように守り、発展させていくのか、いよいよこれから活動が始まります。

各地域の地域計画は、市ホームページに掲載しています。



農業者年金に加入しませんか？

国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」で豊かな老後を！

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



農地の賃借料情報の公表について

令和6年12月末現在
高山市農業委員会

令和6年中に権利設定された農地の賃借料について、農地法第52条に基づき下記のとおり、平均額、最高額及び最低額を公表します。

賃借料情報はあくまで参考です。実際の賃借料は、土地条件に応じて貸し手、借り手で相談して決めてください。
無償の賃借が増加していることから、集計には無償の賃借も加えて集計しています。

○地域・地目別・賃借料

田（水稲作付け）

地 域	筆 数			賃借料 (円／10a)		
	使用貸借 (0円)	現物支給	有 償	平 均 額	最 高 額	最 低 額
高 山	42	9	35	3,700	10,000	0
丹生川	12	0	4	1,300	8,600	0
清 見	32	0	75	2,300	8,700	0
莊 川	0	0	9	2,500	6,200	2,000
一之宮	95	0	0	0	0	0
久々野	2	0	0	0	0	0
朝 日	0	0	(5)	(6,000)	(10,000)	(5,000)
高 根	0	0	(1)	(5,000)	(5,000)	(5,000)
国 府	14	27	108	9,200	15,100	0
上 宝	8	0	16	3,100	10,000	0
市全体	205	36	247	5,600		

畑（転作田・樹園地含む）

地 域	筆 数			賃借料 (円／10a)		
	使用貸借 (0円)	現物支給	有 償	平 均 額	最 高 額	最 低 額
高 山	19	0	61	9,000	34,900	0
丹生川	0	0	18	13,500	25,000	3,000
清 見	13	0	21	3,400	16,000	0
莊 川	0	0	(1)	(2,000)	(2,000)	(2,000)
一之宮	1	0	12	7,800	10,000	0
久々野	0	0	15	10,500	40,700	6,000
朝 日	1	0	4	8,500	13,100	0
高 根	0	0	(1)	(5,000)	(5,000)	(5,000)
国 府	1	0	6	8,600	10,000	0
上 宝	0	0	8	8,700	10,500	4,300
市全体	35	0	145	9,000		

※（ ）は令和6年中に対象となる案件がない場合に、令和5年以前で、その直近年の数値を表示しています。なお市全体数値には、令和5年以前で直近年の数値は含めていません。

- ・地域区分は旧市町村区域とし、地目区分は利用目的により田と畑としています。
- ・著しく高額である賃借料情報は集計の対象外としています。
- ・賃借料の平均額の算出は、無償の使用貸借は0円として集計し、現物支給は集計対象外としています。

令和7年度農作業の雇用賃金及び参考機械利用料金

高山市農業委員会

1. 雇用賃金 最低賃金を下回らないよう注意してください。

区 分	賃 金	摘 要
岐阜県最低賃金	1時間 1,001円	令和6年10月から

下表は平均です。参考(目安)としていますが、作業内容や能力によって異なる点にご注意ください。

全国及び東海（令和5年 全国農業会議所の調査結果） 8時間以外も含む日額平均

区 分	全国（男）	全国（女）	東海（男）	東海（女）
専 門 作 業	9,717円	8,691円	11,726円	10,504円
一 般 ・ 軽 作 業	7,979円	7,705円	8,940円	8,269円
水稻機械作業補助	8,345円	7,974円	9,485円	9,100円

※果樹は、別途調査項目が設けられているなど、作業内容により金額は異なります。

2. 参考機械利用料金（消費税込） 下表は、高山水田農業受託経営組合の料金です。その他の方に委託する場合は、金額を確認してください。

区 分	料 金		摘 要
ロータリー耕	10a当たり	8,250円	施肥は委託者
荒 か き	10a当たり	8,250円	施肥は委託者
代 掻 き	10a当たり	9,460円	施肥は委託者
動力田植機	10a当たり	10,780円	令和7年料金
施肥田植機	10a当たり	12,760円	
あぜ塗り機	1m当たり	85円	
機械運搬	1回当たり	4,235円	
農薬散布	10a当たり	2,420円	農薬は委託者
自脱コンバイン	10a当たり	26,620円	令和6年料金
コンバイン搬送	1回当たり	4,235円	
生もみ運搬	10a当たり	4,235円	
玄米運搬	1袋(30kg)当たり	220円	
はさ干もみ運搬	1kg当たり	8円	

【注意事項】 ☆10a未満は10aで計算する。

☆ほ場条件等による割増料金等については、その内容について作業前に双方で話し合う。

☆燃料等経費の高騰により変更有り。

令和6年度 全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞（経営改善部門）

2月7日、江名子町の株式会社アグリスト（代表中野俊彦さん）が、田中市長に受賞報告をされました。

中野さんは、民間企業での勤務を経て、平成14年に実家のトマト農家に就農し、規模拡大を目指して平成27年に法人化。労働環境の整備に努め、柔軟な勤務態勢や休憩室の設置、技能実習生への社宅提供などに取り組んできました。

夏秋トマトの収量が秋季に低下することから、出荷組合の部会長を務めていた当時、新品種への切り替えを主導し、市全体の単収向上に貢献されたほか、冬季の菌床シイタケ生産や夏季の気候を活かしたイチゴ苗の生産等、従業員を周年雇用できる体制を構築し、販売額の増加や生産性の向上を図った功績が認められたものです。



▶左から中野さん
田中市長

飛騨高山の名匠認定

2月7日、飛騨高山まちの博物館において、認定証交付式が行われ、西之一色町3丁目の森本久雄さん（米作農業）が名匠に認定されました。

市内の商工業分野・農林畜水産業分野において、優れた技術と豊富な経験を有する技能者を名匠として認定し、市内産業のさらなる振興と後継者育成を促進することを目的に平成26年度に創設された制度です。

市内の名匠は、177名となりました。

また、飛騨高山の産品を認証する「メイド・バイ飛騨高山」として、新たに「飛騨高山のりんご」「飛騨高山の桃」「飛騨高山のぶどう」の3品も認定されました。



▶認定された名匠の
みなさん

おめでとうございます

岐阜県農業会議 創立70周年記念 永年勤続功労者表彰

2月18日、岐阜市において、記念式典が開催され、長年にわたり、農業委員会活動に貢献された46人の方が表彰を受けられました。

岐阜県農業会議は昭和29年に農家の代表機関、行政庁の諮問機関として発足し、農業委員会への支援や農業の担い手育成支援を担っています。

市内関係では、3名の方に表彰状が贈られました。

■農業委員会委員（15年以上24年未満）

- ・田中正躬さん（新宮町）
- ・本林正樹さん（下林町）
- ・鴻巣明久さん（西之一色町3）



式典の様子

家族経営協定合同調印式

令和6年12月25日、丹生川支所において、調印式が行われ、6家族が出席しました。

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や一人ひとりの役割、就業条件等を話し合いによって取り決めるものです。

飛騨農林事務所長、市農業委員会長、市農政部長の立会いのもと、新たに就農した後継者からは力強い決意の言葉を聞くことができました。



調印されたみなさん